

1. 業務名

気候変動適応に係る研究連携・技術的支援業務

2. 所属及び就業場所

(ユニット名) 気候変動適応センター

(室名) 気候変動適応推進室

(就業場所) 茨城県つくば市小野川 16-2

(就業場所 変更の範囲) なし

(受動喫煙対策) 屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

3. 募集人数

若干名

4. 業務の内容

国立研究開発法人国立環境研究所気候変動適応センター（以下「適応センター」という。）では、2018年12月に施行された気候変動適応法を受け、気候変動適応に関する情報の収集・分析・発信（気候変動適応情報プラットフォームの運営等）及び地方公共団体・事業者・国民の適応推進を技術的に支援する業務等（以下「支援業務」という）を行っている。

本募集では、特に研究機関や地方公共団体や研究機関等との連携を中心として、各層の適応への取組を支援する業務に従事する高度技能専門員を募集する。

具体的には、支援業務のチームの一員として、以下の業務に携わる。

- ア) 地方公共団体や地域気候変動適応センター等に対する窓口として、これらと連携し、各地域における気候変動適応の推進を技術的に支援する業務
- イ) 「気候変動適応に関する研究会」（各省の研究機関が参画する研究会）の企画・運営等、関係各省・研究機関との連携に関する業務
- ウ) 適応センターの支援業務の予算管理、適応センター内チーム間の連絡調整等、適応センター全体の運営を補佐する業務
- エ) 気候変動適応に関連する各種会合等への参加を通じた情報収集業務
- オ) その他関連する業務

これまでに実施した支援業務の成果に関しては、気候変動適応情報プラットフォーム (<https://adaptation-platform.nies.go.jp/>) を参考のこと。

(業務の内容 変更の範囲)

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究を除く業務全般

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下の全ての要件を満たすこと。

- (1) 採用の時点で修士以上の学位あるいは関連する実務経験5年以上を有すること。またはそれらと

同等以上の能力・経験を有すること。

(2) 研究開発機関等において産学官連携に携わった経験を有すること。

(3) 電子メール、Word、Excel、PowerPoint 等を円滑に活用でき、日常の書類作成やオンライン会議の設営、関係者の日程調整等の雑務を行えること。

(4) 関係部署と円滑かつ緊密に連絡・調整をとりながら業務を進める能力があること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

7. 提出書類

(1) 履歴書（写真貼付、日中連絡が取れる連絡先を記載） 1部

(2) 上記「4. 業務の内容」に関する抱負（A4で1枚程度） 1部

（応募書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。））

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載すること。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣等）がある場合は、その旨も記載すること。

8. 応募方法

電子送付による。

（電子送付の方法については、下記 14.の担当者あてにメールで問い合わせをし、その際、メールの件名を「高度技能専門員の公募について」と記載すること。）

9. 応募締切

随時受付。ただし、適任者が見つかれば次第締め切ることとする。

10. 待遇等

（職種）高度技能専門員

（雇用形態）フルタイム（週5日）

（1日の勤務時間）フルタイム：7時間45分

（時間外及び休日勤務の有無）あり

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給（日給）フルタイム：12,310円より

（試用期間）6箇月（試用期間中の労働条件同一）

（社会保険）国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによる。

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程により確認のこと。

(参考) 国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

2025年2月1日以降のなるべく早い時期。(実際の勤務開始時期は応相談)

12. 雇用期間

採用日より2025年3月31日まで。ただし、採用時期が2025年4月以降となった場合は、雇用期間は2026年3月31日までとする。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により、採用日から5年(最長更新限度)までの間に限り、年度単位での更新があり得る。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の対象業務に該当する。科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第18条の通算契約期間に関しては、以下を参照のこと。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

(ユニット名) 気候変動適応センター

(室名) 気候変動適応推進室

(氏名) 上田 健二

(TEL) 029-850-2306

(E-mail) kamita.kenji (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

15. 公募番号

R06-E-077